

令和7年度 中小企業・小規模事業者等が活用できる主な補助金等一覧

令和7年9月1日時点

区分		補助金等	補助対象	対象者	補助上限	補助率等	公募時期	申請/照会
令和7年度 新たな補助金 新設する	県	【AX企業成長推進事業費補助金（経営コスト削減コース）】 県内中小企業者等に対して、販売力・収益力又は経営コストの削減に係る経費に要する経費の一部を補助	専門家謝金、機械装置・備品費、システム構築費、クラウド利用料	中小企業者	①設備導入枠：1,000万円 ②業務プロセス改善枠：100万円 ③企業間連携枠：300万円	①設備導入枠：1/2 ②業務プロセス改善枠：1/2 ③企業間連携枠：2/3	R7.6.2～R7.7.31【終了】	(公財)21あおり産業総合支援センター 総合支援課 TEL 017-777-4066
	他	【AX企業成長推進事業費補助金（販売力・収益力強化コース）】 県内中小企業者等に対して、販売力・収益力又は経営コストの削減に係る経費に要する経費の一部を補助	専門家謝金、会場借上料、原材料費、展示会出展料、委託料、知財取得経費 等	中小企業者	①新事業開発枠：3,000万円 ②販路開拓枠：1,000万円	①新事業開発枠：1/2～2/3 ②販路開拓枠：1/2	R7.6.2～R7.7.31【終了】	(公財)21あおり産業総合支援センター 総合支援課 TEL 017-777-4066
	県	【GX革新的技術等創出事業費補助金】 県内中小企業者に対して、GXに資する革新的な製品・サービスの開発に要する経費の一部を補助	機械装置・工具器具備品費、外注加工費、試作開発費、知的財産取得経費、技術指導受入費、システム構築費、クラウド利用料 等	中小企業者	1,000万円	1/2	R7.6.2～R7.7.31【終了】	(公財)21あおり産業総合支援センター 総合支援課 TEL 017-777-4066
物価 悩みの 事業手 不足 などで	県	【中小企業者等LPガス・特別高圧電気価格高騰対策支援金（第3弾）】 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の支援対象外となっている「LPガス」や「特別高圧電気」を使用する県内中小企業等に対し、その使用量に応じた支援金を給付	—	中小企業者等	給付金額 ①令和6年8月分から10月分までの使用量×支援単価 ・LPガス支援単価 31円/㎡ ・特別高圧電気支援単価 1.25円/kWh（上限月25万円） ②令和7年1月分から3月分までの使用量×支援単価 ・LPガス支援単価 17.2円/㎡ ・特別高圧電気支援単価 0.76円/kWh（上限月15万円）		R7.5.12～R7.7.4【終了】	【青森県】 経済産業部 地域企業支援課 中小企業支援グループ 電話相談窓口 フリーダイヤル 0120-22-7022 https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/chikikigyo/r7_lpgasshienkin.html
	県	【トラック運送事業者原油価格高騰対策事業運行支援金】 県内のトラック運送事業者及び軽貨物運送事業者の事業継続を図るため、車両保有台数と車両クラスに応じた運行支援金	—	トラック運送事業者及び軽貨物運送事業者等	支援単価 車両クラス（最大積載量） 大型車（8t以上）60,000円 中型車（2t以上～8t未満）40,000円 小型車（2t未満）30,000円		R7.6.2～R7.8.31【終了】	【青森県】 経済産業部 経済産業政策課 商工団体支援グループ (公社)青森県トラック協会運行支援金係 専用ダイヤル017-752-0250 ※6月5日開通予定
	県	【トラック運送事業者人材確保対策支援事業費補助金】 トラック運送事業者の人材確保のため、従業員の大型免許取得に係る経費を負担した事業者に対して、免許取得費用の一部を補助	—	トラック運送事業者及び軽貨物運送事業者	A 21歳未満の者：28万5千円/人 B 21歳以上36歳未満かつ普通免許等保有期間3年未満：26万3千円/人 C 上記以外の者：17万円/人	1/2	R7.7.1～R8.3.2	【青森県】 経済産業部 経済産業政策課 商工団体支援グループ (公社)青森県トラック協会業務部 TEL017-729-2000
生産力向上・省力化に取り組む事業者の方に	国	【ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金】 生産性向上に資する、革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業に必要な設備投資等に要する経費の一部を補助	機械装置・システム構築費、技術導入費、知的財産権等関連経費、専門家経費、等	中小企業者 小規模事業者等	750万円～3,000万円 (応募枠等で異なります)	1/2、2/3 (応募枠等で異なります)	第20次公募：R7.4.25～R7.7.25 第21次公募：R7.10.3～R7.10.24	【経済産業省】 ものづくり補助金事務局 サポートセンター TEL050-3821-7013 https://portal.monodukuri-hojo.jp/
	国	【IT導入補助金】 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援	ソフトウェア購入費、クラウド利用料、ハードウェア購入費等	中小企業者 小規模事業者等	5万円～450万円 (応募枠等で異なります)	1/2～4/5 (応募枠等で異なります)	受付開始：R7.3.31～ ・通常枠 ・インボイス枠（インボイス対応類型） ・セキュリティ対策推進枠 ・インボイス枠（電子取引類型） 5次締切：R7.9.22 6次締切：R7.10.31 7次締切：R7.12.2 ・複数社連携IT導入枠 3次締切：R7.10.31	【経済産業省】 IT導入補助金2025事務局 TEL0570-666-376（IP電話等：050-3133-3272） https://it-shien.smrj.go.jp/?from=special_hojokin/
	国	【中小企業省力化投資補助金】 人手不足解消に効果がある商品を予め「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できる、簡易で即効性のある支援（カタログ注文型） 個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援（一般型）	【カタログ注文型】省力化製品を対象製品のカタログから選んで購入 【一般型】 機械装置、システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費	中小企業者等	【カタログ注文型】 従業員数5名以下:200万円(300万円) 従業員数6～20名:500万円(750万円) 従業員数21名以上:1000万円(1500万円) 【一般型】 従業員数5人以下:750万円(1,000万円) 従業員数6～20人:1,500万円(2,000万円) 従業員数21～50人:3,000万円(4,000万円) 従業員数51～100人:5,000万円(6,500万円) 従業員数101人以上:8,000万円(1億円) ※賃上げ要件を達成した場合、○内の値に補助上限額を引き上げ	【カタログ注文型】1/2 【一般型】 (中小企業) 補助金額が1,500万円まで1/2(2/3) 1,500万円を超える部分1/3 (小規模企業者・小規模事業者、再生事業者) 補助金額が1,500万円まで2/3 1,500万円を超える部分1/3	【カタログ型】 R6.6.25～随時受付中 【一般型】 第3回公募：R7.6.27～R7.8.29 第4回公募：調整中	【経済産業省】 中小企業省力化投資補助金事務局 中小企業省力化投資補助金コールセンター TEL0570-099-660 IP電話03-4335-7595 https://shoryokuka.smrj.go.jp/ 1/2

令和7年度 中小企業・小規模事業者等が活用できる主な補助金等一覧

令和7年9月1日時点

区分	補助金等		補助対象	対象者	補助上限	補助率等	公募時期	申請/照会
企業 事業者 の成 の方 ・に 事業 拡大 を 目指 す	国	【中堅・中小企業の質上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金】 持続的な質上げを目的として、足元の人手不足に対応した省人化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して支援	建物（拠点新設・増築）、機械装置、器具備品、ソフトウェア等	中堅企業※ 中小企業 ※常時使用する従業員数が2,000人以下の会社	50億円（投資下限額10億円）	1/3	第4次公募：R7.7.7～R7.8.8 第5次公募：未定	【経済産業省】 中堅・中小成長投資補助金 サポートセンター TEL050-3668-7818 https://seichotoushi-hojo.jp/
	国	【中小企業成長加速化補助金】 売上高100億円への飛躍的成長を目指す中小企業の設備投資に係る補助	建設費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費	売上高100億円への飛躍的成長を目指す中小企業者	5億円	1/2	第1次公募：R7.5.8～R7.6.9 第2次公募：調整中	【経済産業省】 中小企業成長加速化補助金 事務局 電話番号：0570-07-4153 03-4446-4307（IP電話等からのお問い合わせ） https://seisansei.smrj.go.jp/subsidy_guide/subsidy_info/growvth_acceleration_subsidy.html
	国	【中小企業新事業進出補助金】 既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援	建設費、構築物費、機械装置、システム構築費、技術導入費、専門家経費 等	中小企業者等	従業員数20人以下：2,500万円(3,000万円) 従業員数21～50名：4,000万円(5,000万円) 従業員数51～100人：5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上：7,000万円(9,000万円) ※大幅質上げ特例適用事業者の場合、（ ）内の金額は特例適用後の上限額	1/2	第1次公募：R7.4.22～R7.7.15 第2次公募：未定	【経済産業省】 独立行政法人中小企業基盤整備機構 新事業進出補助金事務局 https://shinjiyou-shinshutsu.smrj.go.jp/
D・X・G・X に 取 り 組 む 事 業 者 の 方 に	県	【青森県産業DXモデル創出支援事業費補助金】 県内産業のDXを牽引するロールモデルを創出し、県内企業へのDXの波及効果を高めるため、県内の中小企業者が行う、デジタル技術を活用し、企業価値を高める取組に要する経費の一部を補助	専門家等謝金、マーケティング調査費、クラウドサービス利用料、開発等に係る経費、機械装置費等	中小企業者	400万円	2/3	R7.4.17～R7.6.20【終了】	【青森県】 総合政策部 DX推進課 産業・しごとDXグループ TEL 017-734-9418
	県	【脱炭素化・カーボンニュートラル関連設備導入支援事業費補助金】 県内中小企業者に対して、デジタル技術を活用した脱炭素化と生産性の向上の両立に資する設備の導入に要する経費の一部を補助	高効率な設備の導入に要する経費	中小企業者等	500万円	1/2	R7.6.9～R7.8.25【終了】	【青森県】 経済産業部 地域企業支援課 中小企業支援グループ （一社）青森県工業会「GX推進事業担当」 TEL：017-718-5399 メール：system@aia-aomori.or.jp
	国	【省エネルギー投資促進支援事業費補助金】 さまざまな業種で横断的に使われる汎用的な15設備（ユーティリティ設備、生産設備）の更新に対応する補助金 【省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金】 先進的な省エネ設備や、工場・事業場に合わせた特注品、汎用的な省エネ設備、電化や脱炭素目的の燃転を伴う設備等の更新費用の一部を支援	設備費、設計費、工事費	中小企業者等	I【工場・事業場型】 ・補助上限：15億円 II【電化・脱炭素】 ・補助上限：3億円 III【設備単位型】 ・補助上限：1億円 IV【エネルギー需要最適化型】 ・補助上限：1億円	I【工場・事業場型】： 1/2(中小)、1/3(大) II【電化・脱炭素】： 1/2(中小)、1/3(大) III【設備単位型】：1/3 IV【エネルギー需要最適化型】：1/2(中小)、1/3(大)	第1次公募 ：R7.3.31～R7.4.28 第2次公募 ：R7.6.2～R7.7.10 第3次公募 ：R7.8.13～R7.9.24	【経済産業省】 （一社）環境共創イニシアチブ （I）工場・事業場型 （a）先進枠 TEL03-5565-3840 （b）一般枠・中小企業投資促進枠 TEL03-5565-4463 （II）電化・脱炭素燃転型 TEL03-5565-3840 （III）設備単位型 TEL0570-039-930 （IV）エネルギー需要最適化型 TEL03-5565-4773 https://sii.or.jp/
販路 開 拓 に 取 り 組 む 事 業 者 の 方 に	国	【小規模事業者持続化補助金】 小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援	【通常枠】広告・設備投資・ECサイト構築・業務改善 【災害支援枠】店舗修復・機械修理・広告・業務効率化 【創業型】創業後の販路開拓、事業基盤強化、新規顧客獲得 【共同・協業型】共同広告・合同展示会・共用設備導入	小規模事業者	【通常枠】50万円 【災害支援枠】100万～200万円 【創業型】200万円 【共同・協業型】5,000万円	2/3	【通常枠】 第18回公募：R7.10.3～R7.11.28 【災害支援枠】 第8回公募：R7.8.19～R7.10.27 【創業型】 第2回公募：R7.10.3～R7.11.28 【共同・協業型】 第1回公募：R7.4.25～R7.6.13 第2回公募：調整中	【経済産業省】 商工会地区：全国商工会連合会 https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/ 商工会議所地区：小規模事業者持続化補助金事務局 https://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754
	県	【青森県輸出市場販路開拓・拡大支援事業費補助金】 県内中小企業者等による輸出などの海外への事業進出を推進するため、県内中小企業者等が海外での販路開拓や販路拡大に取り組むために要する経費の一部を補助	①海外見本市・商談会への出展に係る経費 ②外国語版ホームページ、パンフレット及び商品PR映像作成に係る経費 ③海外向け商品パッケージデザイン作成に係る経費 等	中小企業者	年間の補助限度額：1社当たり50万円	1/2	通年（ただし予算の範囲内）【終了】	【青森県】 観光交流推進部 県産品販売・輸出促進課 経済交流グループ TEL 017-734-9730
	他	【新事業展開等促進補助事業】（販路開拓コース） 既存商品等の販路開拓に係る経費の一部を補助	会場借上料、借損料、レンタル料、通信運搬費、原材料費、広告宣伝費、委託料 等	中小企業者等	50～100万円	1/2 （県重点推進枠、最低賃金枠2/3）	R7.4.16～R7.6.27【終了】	（公財）21あおもり産業総合支援センター総合支援課 TEL 017-777-4066 2/2